

# 墨染まちとくらしセンター

## 【キーワード】

〔施設種別〕 ■高齢者施設 □障がい者施設 ■子ども施設 □住宅 ( )  
〔運営主体〕 □市区町村 ■法人 □NPO □個人 (補助金) ■内閣府 □国土交通省 □厚生労働省 ■京都市  
〔建物形式〕 ■1棟単体型 □複数棟集合型 □団地型 (建物状況) ■新築 □増築 □改修 □一部改修 □既存  
〔対象者〕 ■高齢者 □障がい者 ■子ども ■ファミリー ■多世代



写真1. 外観写真(案内パンフレットより引用)

墨染まちとくらしセンターは、子どもから高齢者、障がいや疾病の有無、国籍などにかかわらず地域に暮らすすべての人たちの共生拠点、そして地域の課題を把握し、協同で解決する連携拠点を目指して<sup>注1)</sup>設立された。支援を受ける側と支援する側、そこに地域団体関係者、まちづくり関係者が集い、地域の課題を議論する、地域の新しい形の「センター」の役割を担う。何より、乳幼児のにぎやかな声の中でというのがそこにいる人たちすべてを元気にする施設です。

## ■施設概要

協会の理念：子供から高齢者まで幅広い地域の皆様の思いと要請にこたえ、柔軟な発想と新たなチャレンジで、どの人も社会から切り離さない「ふくし(ふつうのくらし)」の実現を目指す

建設種別：

- (1)看護小規模多機能型居宅介護・訪問看護ステーション/無休
- (2)企業主導型保育園/7-20時、無休
- (3)地域子育て支援拠点施設/10-12、13-16時、日月祝休
- (4)地域包括支援センター/9-17時、日・年末年始休
- (5)居宅介護支援事業所/9-17時、日・年始休
- (6)カフェ/10-17時土日祝休
- (7)地域利用スペース(地域サロン)/要予約

所在地：京都市伏見区深草石橋町 18-1

運営主体：社会福祉法人 京都老人福祉協会

建設年月：令和元年 6月 1日

設計者：西井洋介(一級建築士事務所 ROOTE)  
今井健雄(今井健雄建築設計事務所)

敷地面積：1030.06 m<sup>2</sup>

建築面積：540.71 m<sup>2</sup>、延床面積：902.19 m<sup>2</sup>

定員：看護小規模多機能型居宅介護施設 29人、  
保育園 30人、対象：生後6カ月程~就学前まで

## ■運営概要

社会福祉法人 京都老人福祉協会は昭和 32年 6月、京都市社会福祉協議会が中心となり、京都市の指導援助を得て社会福祉法人京都老

人福祉協会を設立。生活保護法による養老施設京都老人ホームを建設。同年 7月 1日に認可。同協会では高齢者をはじめ、障がい者、児童向けサービスと多岐に渡る福祉事業を展開している。平成 18年には地域包括支援センター事業も受託し、まちかど相談スポットで健康、福祉、医療、生活の悩み事の相談も受ける。その中、令和元年 6月、本センターが開所する。



写真2. 周辺状況 (Google Mapより)

京阪電車「墨染駅」徒歩2分、JR奈良線「藤森駅」徒歩7分。



写真3. 地域サロンでの会議風景  
(とまり木休憩所実行委員会)

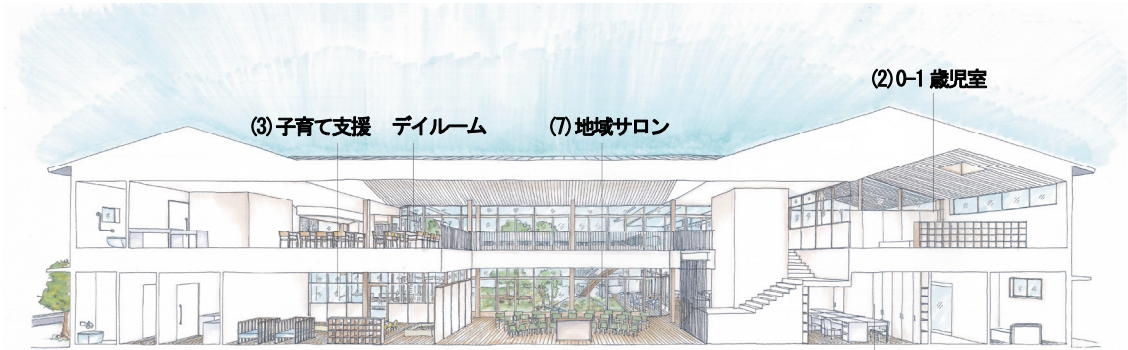


図 1. 東側から見た断面パース (以下室名は現況) (1)小規模多機能



図 2. デイルームから室内ブリッジと階下の地域サロンを臨む

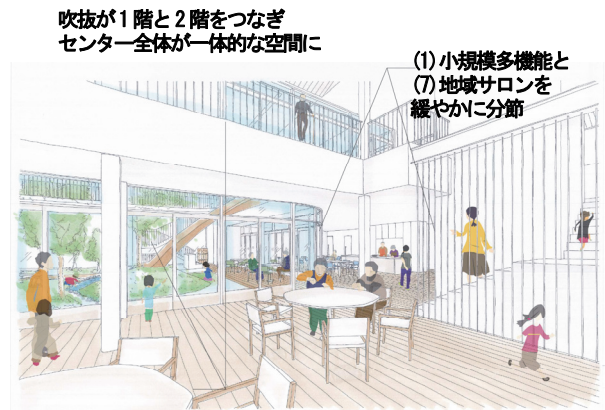
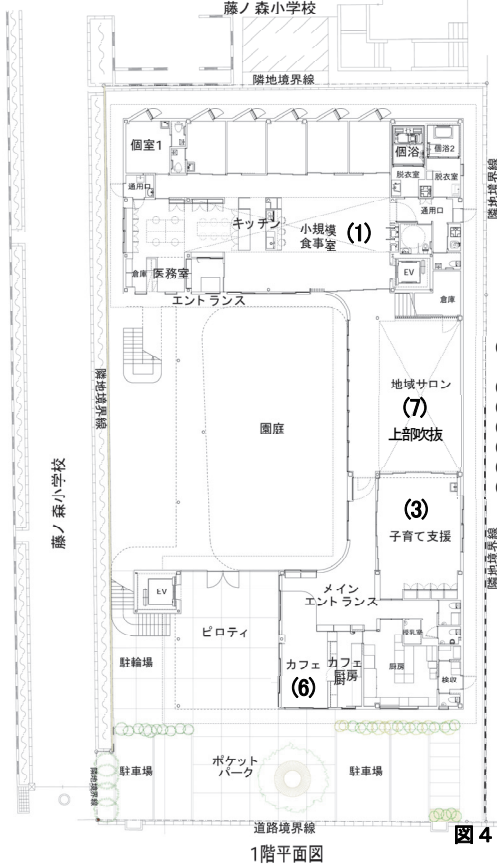


図 3. 地域サロンから小規模・食事室を見る

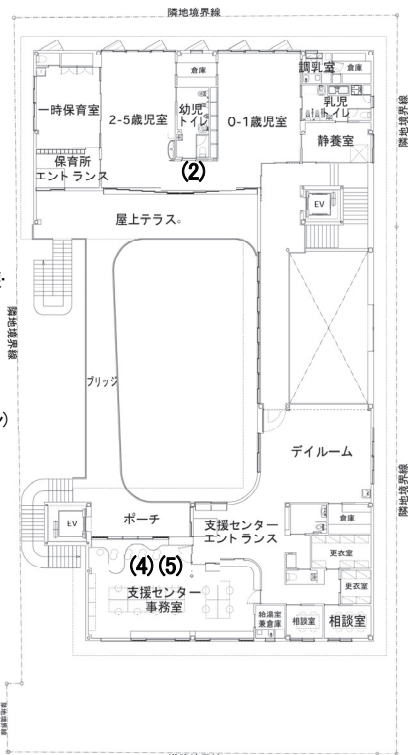
\* パースは設計競技提案時のもの



1階平面図

- (1)看護小規模多機能型居宅介護・訪問看護ステーション
- (2)企業主導型保育園
- (3)地域子育て支援拠点施設
- (4)地域包括支援センター
- (5)居宅介護支援事業所
- (6)カフェ
- (7)地域利用スペース(地域サロン)

図 4. 配置図および各階平面図



2階平面図

## ■施設内の特徴

本施設は1000㎡程の敷地に、1頁に挙げる(1)～(7)が併存する複合施設である。なお、この施設ができた経緯と福祉施設の公的な役割についての論考は別稿で詳説する。

### ○地域サロン×上部吹き抜け

1階の建物の南北方向、なかほどに、地域団体の会議(要予約)や包括主催のカフェに使える地域サロンが位置している。ここは平時であれば大学生などもふらっと立ち寄って自習できるスペースとなっているが、この大きなヴォイドスペースが複合施設内にとすれば分離して互いの雰囲気すら感じ取れなくなり、そんな諸施設を空間的につなぐ役目を果たす。

ここで会議していると、2階北側(2)にいる乳幼児の声や園庭を駆ける姿、1階南側(3)にいるにぎやかな母子連れの声が聞こえてき、楽しい気持ちになる。1階北側(5)に通う高齢者が食事室でくつろぐ姿や、施設内をリハビリもかねて歩く姿も見るが、どれも子どもたちの姿や声に接しておだやかである。

個別の構成施設がただ接するだけでは、このにぎやかもうるさいだけになりかねないところを、あいだに設けた地域サロンと吹き抜けがあるおかげで、いいあんばいにお互いを遠ざけつつも互いの姿を見せ、また声を聴かせる程度には近づけてくれている。

### ○2階ブリッジと吹き抜けに接する廊下

園庭西側2階に南北に渡されたブリッジや地域サロンに接する廊下は避難上の利点もさることながら、上からこの地域サロンや園庭を見下ろしながら、視覚的にも南北、1・2階の構成施設をつなぐ役割を果たす。これは設計者の師匠、建築家遠藤剛生が集合住宅中高層階に設けた立体街路で見せる回遊性の遺伝子を受け継いだ、とほうがった見方だろうか。これが施設内に空間上の大きなアクセント、視線、移動の立体交錯の効果を生んでいる。また園庭と小学校の南通用門への通路も面しており、2階保育園(2)から北側に見える校庭や校舎の様子は、子どもたちに次のステップで通う場所の様子も垣間見せていて、よい。

### ○ポケットパーク、ピロティと1階カフェ(6)

ここは、施設に直接用事のない地域の人が立ち寄れるスペースとなっている。ピロティやポケットパークはいずれも朝夕は、(2)に子

どもを連れてくる親、(5)への高齢者の送迎などに利用される駐車スペースともなるが、それ以外の時間帯は通りがかりの地域の人が、駅から東へ向かって上り坂となる途中にひとやすみする「とまり木休憩所」となっている。子どもたちへの安全上の配慮もあってピロティ奥にはゲートが設置されざるを得ないが、視覚的にはフェンスの奥に子どもたちが遊ぶ姿も見え、通りかかる大人たちを和ませる。地域、2階(4)の地域包括支援センターで取組む、とまり木休憩所プロジェクトの木製ベンチの製作会の場になったり、時節柄、'20春先から開かれていないが地域産の野菜の直売所や地域のお店のプチマルシェの場となり、通りがかりの人に開かれた場・機会も提供している。

また、ここより東は住宅地となっているため喫茶店は位置しないなか、貴重な場となっている。例えば地域サロンを予約するほどでもないちょっとした打合わせをしたり、会議後前後の時間に会議の準備や振り返りをするなどの場も提供してくれる。

### ○地域包括支援センター(4)

この複合施設を運営する法人は、施設南の道路を2kmほど東へ坂を上ったところに本部を置く。この墨染まちとくらしセンターができるまでは(4)も法人本部と同じ場所にあったが、所掌する2小学校区の東端部、かつ山の上にあったため住民からの相談事や職員の管内移動にも何かと不便だったことは想像に難くない。駅に近い場所で職員の子どもの預かる(2)などの施設を複合させて(4)を設置したことは法人の念願であったと推測する。

以上、社会福祉法人が設置した複合施設であり、地域の福祉課題に取り組む地域団体の活動拠点としても、そして空間的にも可能な範囲で地域に開きつつ、地域の「公」としての役割を大きく担う「新しい」施設である。

## 謝辞

本稿執筆にあたり深草南部地域包括支援センター長細川剛秀氏、一級建築士事務所 ROOTE 西井洋介氏に貴重な資料、情報を提供頂きました。記して謝意を表します。

注1) 現時点では高齢者、乳幼児、親子連れ、地域団体の利用に留まる。

## 参考文献

- 1) 社会福祉法人京都老人福祉協会、<http://kyoro.or.jp/>、2021.6.14 参照
- 2) 墨染総合福祉センター事業計画、同協会、2018.2
- 3) 墨染まちとくらしセンターパンフレット 2020.6.1
- 4) 墨染まちとくらしセンターパンフレット 2021.4.1
- 5) 墨染総合福祉センター提案資料、一級建築士事務所 ROOTE+今井健雄建築設計事務所、2018.3
- 6) 墨染地域共生型福祉センター新築工事図面、同上、2018.7